

箕面市立かやの広場・かやの中央駐車場指定管理者選定に係る採点基準表

様式	提出書類の内容	基準条例 (第三条第四項)	採点基準	
1-1	<p>(指定管理者申込書)</p> <p>① 定款、寄附行為、その他これらに類する書類</p> <p>② 団体の役員名簿</p> <p>③ 登記事項証明書その他これに類する書類</p> <p>④ 印鑑証明書</p> <p>⑤ 17年度の収支予算書及び事業計画書並びに過去3年間も収支決算書及び事業報告書、又はこれらに類するもの</p> <p>⑥ 過去3年間の法人税納税証明書及び消費税納税証明書</p>	<p>(第三号)</p> <p>複合施設を適正かつ安定的に管理する能力を有すること。</p>	<p>基本点 (3点)</p> <p>評価点 (5点)</p>	<p>・過去3年間の収支決算書の経常及び営業損益に3年間マイナスがない場合は3点、2年間マイナスがない場合は2点、1年間マイナスがない場合は1点、3年間マイナスがある場合は0点とする。</p> <p>・「しっかりした定款等の設定」「財政的能力の有無」「事業計画書に基づいた適正な予算執行」など、安定して継続的に管理運営を行うことができる経営状態であることの総体的評価とする。 A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点) E(1点)</p>
3	<p>(申請団体の概要)</p> <p>① 主な業務内容</p> <p>② 障害者の雇用への取り組み</p> <p>③ 人権啓発推進の取り組み</p> <p>④ 環境保全への取り組み</p> <p>⑤ 取得免許・登録など</p> <p>⑥ 広場・駐車場と同種施設の管理・運営業務実績</p> <p>⑦ イベント等の開催実績</p> <p>⑧ 事業概要が分かる書類</p>	<p>(第二号)</p> <p>第二条第2項の業務を効率的に実施できること。</p>	<p>基本点 (5点)</p> <p>評価点 (5点)</p>	<p>・広場・駐車場と同種の施設管理実績が延べ年数で3年間以上の場合3点、2年間の場合は2点、1年間の場合は1点とする。</p> <p>・イベント等の開催実績が2年間以上ある場合は2点、1年間の場合は1点とする。</p> <p>・上記2項目を加算する。</p> <p>・「障害者雇用の法定雇用率に基づく障害者雇用状況及び雇用計画の具体的な内容の記載」、「人権啓発推進の取り組みの具体的な内容の記載」、「環境保全への取り組みに対する具体的な内容の記載」などについて総体的評価する。</p> <p>・主な業務内容が複合施設の設置目的と整合性があるのか総体的評価する。 A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点) E(1点)</p>

4-1	<p>(事業計画書 1)</p> <p>① 広場・駐車場の施設維持管理に係る方針及び実施方法の提案</p> <p>② 再委託業務の予定</p>	<p>(第一号)</p> <p>複合施設を利用しようとする者の平等な利用を確保し、かつ、利便性の向上を図ることができること。</p> <p>(第三号)</p> <p>複合施設を適正かつ安定的に管理する能力を有すること。</p>	<p>基本点 (5点)</p> <p>評価点 (5点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の保守点検、定期清掃等、施設維持管理にあつたての具体的な手法の対象項目が、5項目以上の場合は5点、4項目の場合は4点、3項目の場合は3点、2項目の場合は2点、1項目の場合は1点とする。 ・維持管理方針及び実施方法（修繕等を含む維持管理において創意工夫のうえ迅速な対応できるかなど）について、効率的な内容の提案であるかなどを総体的評価する。 ・再委託が妥当であるかの総体的評価とする。 A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点) E(1点)
4-2	<p>(事業計画書 2)</p> <p>① 広場・駐車場の運営方針と運営計画</p> <p>② 利用者の平等な利用の確保について</p>	<p>(第一号)</p> <p>複合施設を利用しようとする者の平等な利用を確保し、かつ、利便性の向上を図ることができること。</p>	<p>基本点 (3点)</p> <p>評価点 (10点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な運営方針の項目が3項目以上の場合は3点、2項目の場合は2点、1項目の場合は1点とする。 ・利用者の平等利用の確保及び利便性の向上や、広場の活用による駐車場利用者増促進の取り組み及び高齢者や障害者の施設利用に対する配慮などの具体的な内容の総体的評価とする。 A(10点)、B(8点)、C(6点)、D(4点) E(2点)
4-3	<p>(事業計画書 3)</p> <p>① 広場・駐車場の一体管理による効率的・効果的な運営策</p> <p>② 広場・駐車場を利用した萱野中央地区の「まち育て」に関する業務提案</p>	<p>(第一号)</p> <p>複合施設を利用しようとする者の平等な利用を確保し、かつ、利便性の向上を図ることができること。</p> <p>(第三号)</p> <p>複合施設を適正かつ安定的に管理する能力を有すること。</p>	<p>基本点 (5点)</p> <p>評価点 (10点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な運営策の項目が、5項目以上の場合は5点、4項目の場合は4点、3項目の場合は3点、2項目の場合は2点、1項目の場合は1点とする。 ・広場・駐車場を利用した萱野中央地区の「まち育て」に関する業務提案が、広場・駐車場の相互利用促進による集客効果のある提案がされているかなどを含めての総体的評価とする。 A(10点)、B(8点)、C(6点)、D(4点) E(2点)

4-4	<p>(事業計画書 4)</p> <p>① 人員配置計画</p>	<p>(第三号)</p> <p>複合施設を適正かつ安定的に管理する能力を有すること。</p>	<p>基本点 (3点)</p> <p>評価点 (5点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心スタッフに同種施設の管理運営経験が3年間以上の場合は3点、2年間の場合は2点、1年間の場合は1点、経験がない場合は0点とする。 ・適正な人員配置となっているかどうかの総体的評価とする。 A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点) E(1点)
4-5	<p>(事業計画書 5)</p> <p>① 職員研修計画</p>	<p>(第一号)</p> <p>複合施設を利用しようとする者の平等な利用を確保し、かつ、利便性の向上を図ることができること。</p>	<p>基本点 (2点)</p> <p>評価点 (5点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な研修項目の記載が3項目以上の場合は2点、2項目までの場合は1点とする。 ・研修の内容や方法(接遇、人権、個人情報等)についての総体的評価とする。 A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点) E(1点)
4-6	<p>(事業計画書 6)</p> <p>① 広場・駐車場の危機管理対策</p>	<p>(第三号)</p> <p>複合施設を適正かつ安定的に管理する能力を有すること。</p>	<p>基本点 (2点)</p> <p>評価点 (5点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対策の具体的項目設定が5項目以上の場合は2点、4項目までの場合は1点とする。 ・あらゆる事故等を想定した現実的、具体的な内容か。事象ごとに適切な対応をとれる内容となっているか。また、訓練計画があるかなどの総体的評価とする。 A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点) E(1点)

4-7	<p>(事業計画書 7)</p> <p>① 個人情報の保護について</p> <p>② 情報公開の取扱いについて</p>	<p>(第三号)</p> <p>複合施設を適正かつ安定的に管理する能力を有すること。</p>	<p>基本点 (2点)</p> <p>評価点 (5点)</p>	<p>・適切な個人情報の管理がなされている場合は1点とする。</p> <p>・情報公開を積極的に行っている場合は1点とする。</p> <p>・上記2項目を加算する。</p> <p>・個人情報及び情報公開についての認識度などについて総体的評価する。</p> <p>A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点) E(1点)</p>
5	<p>収支見込書</p> <p>① 収支見込書 (平成18年度～平成22年度)</p>	<p>(第二号)</p> <p>第二条第2項の業務を効率的に実施できること。</p> <p>(第三号)</p> <p>複合施設を適正かつ安定的に管理する能力を有すること。</p>	<p>基本点 (5点)</p> <p>評価点 (10点)</p>	<p>・収支赤字額(箕面市委託金)が設定した上限額を超えている場合0点、上限額と予測額までの間は3点、予測額を下回る場合は5点とする。</p> <p>※箕面市委託金の上限額 8,175,000円</p> <p>箕面市委託金の予測額 5,823,000円</p> <p>※上限額を下回る場合にのみ、評価する。</p> <p>・「収支項目の見込額が適正に見込まれているか」「その内訳が現状と整合しているか」「5年間にわたって収入・支出のバランスを考慮し積算されているか」などについて総体的評価する。</p> <p>A(10点)、B(8点)、C(6点)、D(4点) E(2点)</p>

- 総体的評価
- A 非常に優れている
 - B やや優れている
 - C ふつう
 - D やや劣る
 - E 非常に劣る